

令和6年2月6日

共 産 党

## 選択的夫婦別姓制度導入を求める意見書（案）

日本経済団体連合会が、令和6年1月17日、女性活躍担当相との懇談会で、選択的夫婦別姓の導入を政府に求めたことが報じられた。結婚後に夫婦が同じ姓を名乗ることを義務づける日本の制度が企業活動を阻害していると訴えたもので、経団連が公式な会議で政府に選択的夫婦別姓の導入を要望したのは初めてである。

選択的夫婦別姓制度の導入については、法制審議会が平成8年に民法の改正案を答申したが、国会に提出されないまま現在に至っている。夫婦同姓を法律で義務づけているのは世界では日本だけである。政府は、運転免許証などに旧姓を併記する運用を進めてきたが、国際的なビジネスの場では通用しないことを経済界も突きつけたのである。

日本の約95%の夫婦は女性が改姓している。改姓によって過去の研究や成果が同一人物によるものとして認知されない、過去の実績の本人証明が難しく、転職活動時に圧倒的な不利益を被った等、仕事や生活において改姓による不利益に苦しんでいるケースは多い。国連からも、人権侵害やジェンダー平等といった観点から夫婦同姓の強制を廃止するようたびたび勧告されており、課題の解決のためにも、一日も早い法整備が求められている。

よって、板橋区議会は、政府に対し、選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名